

令和7年度職員採用前期募集

【新規学卒者募集】 令和7年4月1日採用

職種	免許・資格	募集人数	勤務先	月額給料等
正職員	社会福祉士、又は社会福祉主事	若干名	(相談員) ・地域福祉課	基本給 { 短大・専門卒 176,800円 大卒 190,300円 社会福祉士資格手当 5,000円 他、賞与年2回
	社会福祉士、又は社会福祉主事	若干名	(生活相談員) ・デイサービス ・ショートステイ	基本給 { 短大・専門卒 176,800円 大卒 190,300円 社会福祉士手当5,000円 生活相談員手当2,000円 経験業務手当4,800円、所属手当2,800円～4,200円 他、賞与年2回
	介護福祉士	若干名	(介護職員) ・デイサービス ・ショートステイ ・ヘルパーステーション	基本給 { 短大・専門卒 176,800円 大卒 190,300円 介護福祉士資格手当2,000円、業務加算1,000円 経験業務手当4,800円、所属手当2,800円～7,000円 ※夜勤手当1回5,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与年2回
	栄養士、又は調理師 ※追加掲載	若干名	(調理員) ・デイサービス ・ショートステイ ・遠野市食育センター	基本給 { 短大・専門卒 176,800円 大卒 190,300円 所属手当2,800円～7,000円 他、賞与年1回
	資格なし ※新規高卒者に限る	若干名	(介護職員) ・デイサービス ・ショートステイ	基本給 高卒 165,800円 経験業務手当4,800円、所属手当2,800円～7,000円 ※夜勤手当1回5,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与年2回
	資格なし ※新規高卒者に限る ※追加掲載	若干名	(調理員) ・デイサービス ・ショートステイ ・遠野市食育センター	基本給 高卒 165,800円 所属手当2,800円～7,000円 他、賞与年2回

※ その他の手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、年末年始手当等あり。

【一般募集】 令和7年4月1日採用

職種	免許・資格	募集人数	勤務先	給料等
正職員	看護師	若干名	訪問看護ステーション	基本給※1 183,000円～296,400円 資格手当 5,000円、業務加算3,000円 他、賞与年2回
	看護師・准看護師	若干名	・デイサービス ・ショートステイ	基本給※1 183,000円～296,400円 資格手当(看護師)3,000円、業務加算2,000円 (准看護師)2,000円、業務加算1,000円 経験業務手当9,700円、所属手当2,800円～4,200円 ※夜勤手当1回5,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与年2回
	社会福祉士、又は社会福祉主事	若干名	(相談員) ・地域福祉課	基本給※1 176,800円～ 社会福祉士資格手当 5,000円 他、賞与年2回
	社会福祉士、又は社会福祉主事	若干名	(生活相談員) ・デイサービス ・ショートステイ	基本給※1 176,800円～ 社会福祉士手当5,000円 生活相談員手当2,000円 経験業務手当4,800円～9,700円 所属手当2,800円～4,200円 他、賞与年2回
	主任介護支援専門員、又は介護支援専門員	若干名	(ケアマネジャー) ・居宅介護支援事業所	基本給※1 208,700円～ 介護支援専門員手当5,000円 主任介護支援専門員業務加算2,000円 他、賞与年2回
	介護福祉士	若干名	(介護職員) ・デイサービス ・ショートステイ ・ヘルパーステーション	基本給※1 176,800円～ 介護福祉士資格手当2,000円、業務加算1,000円 経験業務手当4,800円～9,700円 所属手当2,800円～4,200円 ※夜勤手当1回5,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与年2回
	栄養士、又は調理師	若干名	(介護職員) ・デイサービス ・ショートステイ	基本給※1 176,800円～ 経験業務手当2,400円 所属手当2,800円～4,200円 ※早番手当1回1,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与年2回
非常勤職員	資格なし	若干名	(介護員) ・デイサービス ・ショートステイ ・ヘルパーステーション	時給※2 { 18歳以上 988円～1,243円 60歳以上 995円 経験業務手当1,600円～6,700円 所属手当1,800円～4,900円 ※夜勤手当1回5,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与は実績に応じて支給
		若干名	(調理員) ・デイサービス ・ショートステイ	時給※2 { 18歳以上 988円～1,174円 60歳以上 940円 経験業務手当1,600円 所属手当1,800円～2,900円 ※早番手当1回1,000円 (ショートステイのみ) 他、賞与は実績に応じて支給

※1 職歴に応じ、経験年数を換算して基本給を決定する。

※2 年齢に応じ、時給を決定する。

※ その他の手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、年末年始手当等あり。